

関係機関や教育支援センターを最大限活用した支援

《 概要 》

- 岩見沢市における令和2年11月期の不登校児童生徒は、小学校24名(0.7%)、中学校63名(3.5%)であり、そのうち登校支援室の利用者は、小7名、中21名である。
- 教育支援センターの人的資源や関係機関の機能を生かした柔軟な支援を行う登校支援室を設置し、個に応じた学校復帰への支援を行った。
- 登校支援室の利用に当たっては、教育支援コーディネーターが本人、保護者、学校等に十分にアセスメントし、関係機関と連携しながら個に応じた柔軟な支援を行っている。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 個に応じた学校復帰への支援
- 教育支援センターの人的資源や関係機関の機能を生かした柔軟な支援

相談・支援、取組等の状況

- ・ 登校支援室の利用に当たっては、教育支援コーディネーターが本人、保護者と面談した。
- ・ 必要に応じて教育支援センターの職員が学校や医療関係、児童相談所、福祉等と本人や家庭の情報を共有した。
- ・ 把握した情報提供に基づき、個に応じた支援プロセスを検討した。
- ・ 教育支援センターには、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、医療アドバイザー(小児科医)を配置した。
- ・ 発達の問題が不登校につながっている場合には、必要に応じて発達検査を行ったり、医療機関につなげたりした。
- ・ Q-Uの結果を踏まえて本人の心情を理解するよう努めた。
- ・ 評価等を含め、学校と連携して学習支援を実施した。
- ・ オンラインでの授業配信の実施に向けて、一部の学校では既に試行中であり、早い時期の完全実施に向け、準備を進めている。

《 取組の成果 》

- きめ細かなアセスメントにより、本人の特性に応じた柔軟な指導ができるようになった。
- 学校や関係機関との連携によって、登校支援室の利用だけでなく、幅広い選択肢を本人や保護者に提示できるようになった。
- 開設以来、中学生はほぼ全員高等学校に進学している。今後オンラインでの授業配信の進展により、一層の学力保障が期待できる。

自立への一歩

《概要》

- 中学校第2学年の当該生徒は、小学校高学年から欠席が多く、中学校第1学年から不登校となり、適応指導教室に通うようになった。
- 適応指導教室に毎日通うことを目標とするとともに、中学校第3学年からは、中学校へ登校することを目指した。当該生徒と指導員でこれからのことを一緒に考える取組を行った。
- 適応指導教室での活動内容は、本人と確認しながら計画して、進めるとともに、保護者や学校と情報共有しながら登校につなげる取組を進めた。

《相談・支援等の実際》

目標・方向性

- 継続して通えるような関わり
- 本人が目標を設定する取組
- 自立に向けた支援

相談・支援、取組等の状況

- ・ 前年度の当該生徒の様子から、適応指導教室「チャレンジクラブ」で、授業形式による数学科、理科の学習を行う活動を始めた。
- ・ 当初30分程度であった在室時間が、学習内容を少しずつ増やしていくことで、当該生徒の学習への意欲が高まり、学習時間が増加した。
- ・ 進学すること、中学校への登校を目標に、「今、取り組むこと」について当該生徒と指導員で話し合い、「チャレンジクラブ」では、取組内容を本人が計画し、自ら学ぶスタイルで学習を行った。
- ・ 自ら計画し取り組むことを通して学習に対する意欲が高まり、自信をもって進めることができた。
- ・ 「3年生になったら、登校をしなければならない」と当該生徒は考えていることから、進路実現に向け、何をすべきか話し合い、目標を設定した。
- ・ 当該生徒が中学校第2学年の冬から登校を始めると決め、学校と家庭が連携し、短時間の別室登校を行った。

《取組の成果》

- 適応指導教室の指導員と保護者との間で時間をかけて一つ一つステップを踏んで進めることを確認するとともに、連携して当該生徒に学習の大切さについて働きかけることで、本人は休まず、通うようになった。
- 定期的に「チャレンジクラブ」での取組を学校、家庭と共有し、当該生徒の思いに寄り添いながら支援することで中学校への登校につなげることができた。
- 目標を達成するために、努力すること、できたことに自信をもたせることで、本人の意識が変わり、将来に向けての展望をもてるようになった。

学校復帰への支援の充実と学校・保護者との緊密な連携

《 概要 》

- 中学校第2学年の当該生徒は、転入後、欠席が続いて不登校となり、適応指導教室で対応を行った。
- 学習支援の充実により基礎学力の定着を図るとともに、指導員とのコミュニケーションにより社会性を養い、学校及び保護者と連絡を密に行いながら、学校復帰を目指した。
- 個別指導による学習支援や、体験的な活動を充実させるとともに、学校と関係機関及び保護者による日常的な情報共有を図った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性	相談・支援、取組等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習習慣の定着と基礎学力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室での時間割を当該生徒自身で決めることで、学習への主体性をもたせた。 ・ 学習状況に応じて支援できるように、個別指導を中心に進めた。 ・ 定期テストに向けた学習支援を行い、基礎的、基本的な知識の定着を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 対人関係の自信の回復及びコミュニケーション能力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験、市立図書館での体験活動を通して、他者と接することに自信をもつことができた。 ・ 話し合い活動を意図的に取り入れることで、互いの意見を尊重し、認め合おうとする心情が育まれた。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・保護者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月2回、適応指導教室での学習内容や生活の様子について学校と情報共有を図った。また、学級担任が来室し、当該生徒に学校の様子を伝えることで、学校との関係をつなげた。 ・ 送迎時に適応指導教室での様子を保護者に伝えるとともに、個人懇談会を行い、支援の方向性について確認した。

《 取組の成果 》

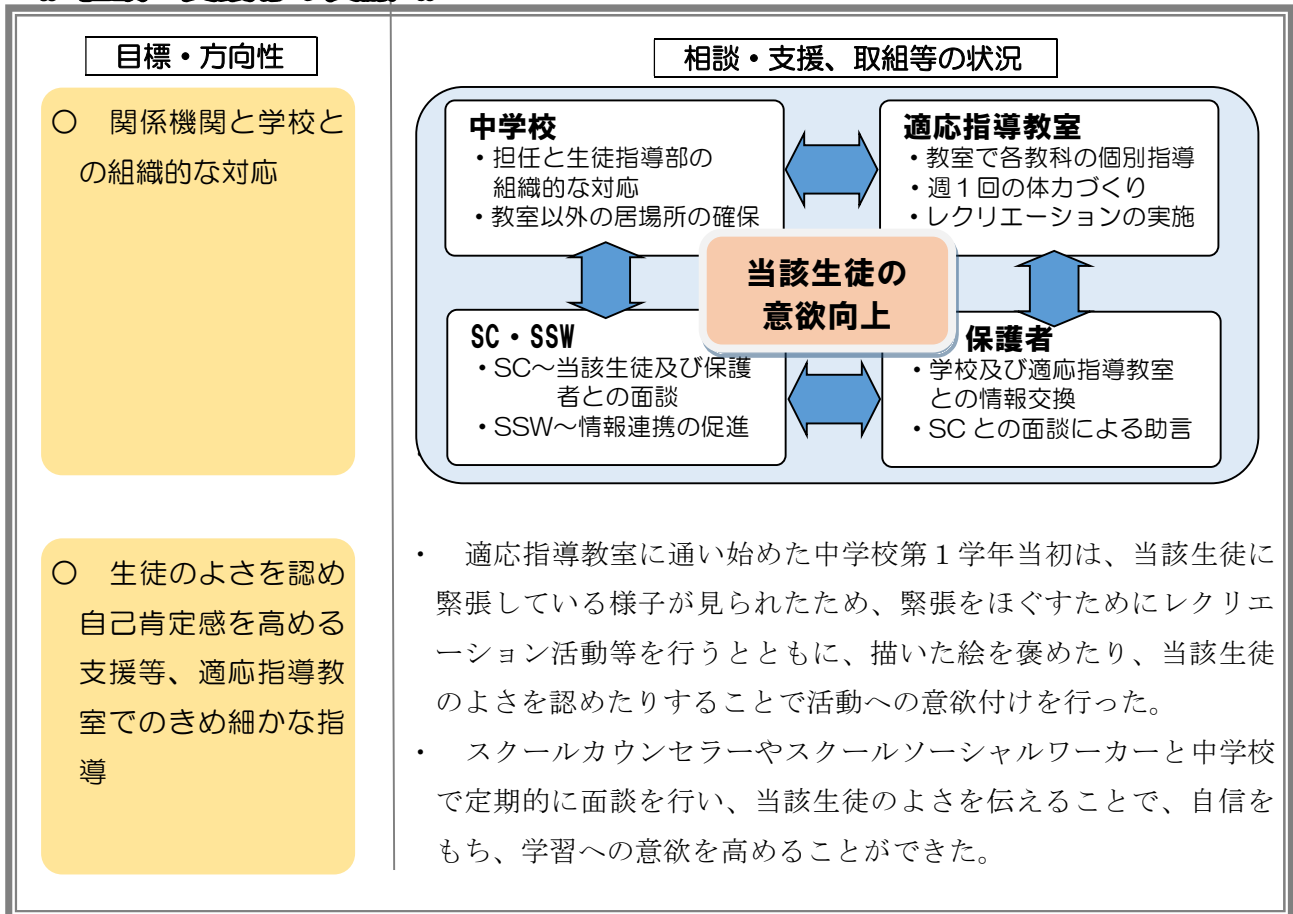
- 休まず通うことができたことから、継続した学習指導が実施され、学習内容の定着が図られた。
- 適応指導教室に通っている他の生徒と体験活動や話し合い活動を重ねることで、よりよい人間関係を築き、楽しく会話ができるようになり、表情も明るくなるなど、活発に活動できるようになった。
- 学校と緊密な連携を図ることで、放課後の部活動への参加ができるようになり、現在では一部の教科の授業にも参加することができるようになった。

適応指導教室と学校・関係者等の連携による支援

《 概要 》

- 当該生徒は中学校入学後、欠席や遅刻が増えたため、スクールカウンセラーとの面談や適応指導教室「しらかば教室」で、個別指導を受けている。
- 中学校と適応指導教室等が連携を図りながら当該生徒の学校復帰に向け、自己肯定感を高める支援を行った。
- 適応指導教室において、学校、保護者及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携して、当該生徒の意欲向上に向けた支援体制を構築する。

《 相談・支援等の実際 》



《 取組の成果 》

- 生徒のよさを認めるなど、自己肯定感を高める支援等により、第2学年からは適応指導教室に毎日通うことができるようになり、週1回学校にも登校できるようになった。
- 当該生徒が定期的にスクールカウンセラーと面談することにより、自分自身を繰り返し見つめ直すなどさせ、自己肯定感が高まるようにした。また、学校や家庭生活においても積極性が出て、第3学年の後半には登校日が増加した。
- スクールソーシャルワーカーが適応指導教室で当該生徒と面談し、その情報を関係者に伝えることで、多面的な支援につなげることができた。

適応指導教室「ステップ・クラブ」に込められた思い

《 概要 》

- 令和2年度11月までに欠席日数が100日以上の児童生徒の内、数名が本市の適応指導教室「ステップ・クラブ」に在籍している。
- 学校、家庭、関係機関と連携し、長期的な展望に立ち、本人の意思を尊重しながら、自己実現に向けた自主性・社会性を育み、学校復帰に向けた学習支援を行った。
- 家庭に閉じこもりがちな児童生徒に対し、家庭、関係機関等と連携し、カウンセリングや教科指導を行うとともに、集団生活への適応指導について調整を行った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 自主性・社会性を育み、人間関係を構築する取組
- 学校復帰に向けた学習支援
- 学校との関係づくり

相談・支援、取組等の状況

- ・ 関係機関と連携して児童生徒の体力や精神面の発達の実態を適確に見取り、学習支援を進めるとともに、集団の中で人間づくりと人間関係の結び方の支援を行った。
- ・ 本市適応指導教室の開設に当たって、「学校における集団での指導の限界」への対応の期待があった。
- ・ 適応指導教室での学習支援は、短時間の指導の中で、基礎・基本の定着を重視した取組を行った。
- ・ 当該児童生徒と学級担任・教科担任をつなぐために、保護者に学級通信を持参させるなどの取組を続けさせた。
- ・ 学校での健康診断などの機会を通して、登校のきっかけをつくった。

《 取組の成果 》

- カウンセリングや教科指導、集団生活への適応指導を通して、指導員との好ましい人間関係が構築され、休まず適応指導教室へ通うようになった。
- 学級通信を通して、生徒と学校をつなぐことができたため、学校復帰への1歩を踏み出すことができた。

学校・保護者・適応指導教室等の連携による登校支援

《概要》

- 中学校第1学年に在籍する当該生徒は、中学校入学後、不登校の傾向が見られるようになった。
- 登校支援に向け、学校・保護者及び適応指導教室が連携し、当該生徒の学習機会を確保するとともに、信頼関係づくりと学習支援を行った。
- 当該生徒は、保護者や学校からの働きかけで、生活リズムを徐々に取り戻し、学校に毎日1時間程度、相談室に登校し、学級担任等から個別指導を受けている。

《相談・支援等の実際》

目標・方向性	相談・支援、取組等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校、保護者及び適応指導教室が連携した登校支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者から当該生徒について相談があり、面談を行った。 ・ 当該生徒の状況について学校と情報共有し、今後の連携及び指導方針について協議をした。 ・ 当該生徒は、不登校傾向があり、欠席が多い状況であったことから、保護者から当該生徒に適応指導教室の体験を促した。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の働きかけにより、当該生徒に適応指導教室の指導員から適応指導教室について説明を行う機会を設定した。 ・ 当該生徒は説明後、週1回適応指導教室に通うことができた。 ・ 当該生徒は、パソコンを活用した学習を1時間程度行うことを繰り返すことで、生活リズムを整えることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 信頼関係づくり及び学習支援と安心できる居場所の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当初は、指導員と当該生徒との信頼関係づくり及び学習習慣の定着を図ること等を目標に設定した。 ・ 中学校との情報共有を図りながら、本人のペースに合わせて、登校支援を行った。

《取組の成果》

- 適応指導教室に通う前は、家にこもりがちで、生活リズムが不安定であったが、通うようになってから、生活リズムが整った。
- 適応指導教室では、静かな環境でパソコンを活用した。学習に集中して取り組むことができるようになるとともに、指導員との会話ができるようになったり、自分で時間の管理ができるようになったりした。
- 当該生徒と指導員の人間関係ができ、適応指導教室が安心できる居場所となるとともに、学校にも毎日、短時間ではあるが、通うことができるようになった。

学校、家庭、関係機関と連携した支援

《 概要 》

- 児童生徒の実態に応じて支援方法を適切に定め、学校、家庭及び社会教育施設等の関係機関と連携を図っている。
- 学校、家庭、関係機関と連携して、児童生徒が目標をもって自己実現を図ることができるよう学校復帰に向けた支援を行った。
- 保護者に対する養育に関する教育相談、学校と連携した学習指導、関係機関と連携した人間関係づくり等の支援を行っている。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 児童生徒理解と学校・家庭との連携
- 児童生徒理解と関係機関との連携

相談・支援、取組等の状況

- ・ 在籍校と連絡を取り、児童生徒の学習状況に応じ、教科書の内容等を個別に指導する学習支援を行うとともに、学習状況について、在籍校と情報を共有した。
- ・ 児童生徒が自己実現を図り、意欲的に学習に取り組むために、児童生徒と一緒に目標を設定した。
- ・ 保護者に対し、子どもの養育に関する教育相談を実施し、保護者の居場所となる支援を行った。
- ・ 児童生徒の実情等を的確に見取るために、スクールカウンセラー等の専門家を含めた検討の場を設定した。
- ・ 関係機関と連携し、生活習慣や学習指導に関する支援計画を策定した。
- ・ 教育委員会職員等が学習支援を行うなど人的資源や関係機関との機能を生かした支援を行った。

《 取組の成果 》

- 児童生徒と一緒に目標を設定することで、児童生徒が自己実現を図ろうとしたり、意欲的に学習に取り組もうとしたりする姿につながった。
- スクールカウンセラー等の専門家を含めたアセスメントを行うことで、児童生徒の実情等を的確に見取り、支援計画を策定することができた。

学ぶ楽しさを実感する教育支援を目指して

《 概要 》

- 当該児童は、家庭環境の変化によって不登校となり、長期間継続している。
- 教育支援センターでは、学校及び保護者と連携し、学ぶ楽しさを実感できる支援を通して、学校復帰を目指した。
- 支援センターの支援員が児童と一緒に児童の興味・関心を重視した活動を行うことで、信頼関係を構築した。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 児童理解と学校・保護者との連携

- 学ぶ楽しさを実感できる支援

相談・支援、取組等の状況

- ・ 学校からの要請により教育支援センターの役割と学校・保護者との連携の在り方について確認した。
- ・ 保護者と面談し、当該児童の生活状況等を把握するとともに、今後の支援の方向について情報共有した。
- ・ 「学ぶ楽しさ」を実感できるプラン、当該児童と支援員の人間関係の構築、気軽に来ることができる「居場所」づくりを目指すことを保護者と確認した。
- ・ 当該児童の興味・関心の高い図画工作科の学習の要素を取り入れた学習支援を行った。
- ・ 四則計算については、ICTを活用しながら家庭で学習できるよう支援を進めた。
- ・ 当該児童が支援センターに通う日時を決められることにストレスを感じることから、保護者と相談し、児童が自ら希望する日時を設定した。

《 取組の成果 》

- 支援員との好ましい人間関係が構築されたことで、自ら支援員に自分のことを話す等、自己表現をすることが増え、週1回、教育支援センターに通うことができるようになった。
- 当該児童の興味・関心に基づいた学習内容の設定や、ICTを活用した家庭学習の支援を行ったことで、自ら積極的に基本的な学習に取り組むことができるようになった。

指導時間や内容の柔軟化で通級生の自己決定を促す

《 概要 》

- 当該生徒は、中学校第1学年の9月頃から、部活動や人間関係の悩みから長期欠席が続くようになった。
- 学校復帰を目指し、教科や学習活動を自己選択させたり、他の通級生との共同作業や交流活動へ参加させたりするなど、指導の充実を図った。
- 個別の相談活動や定期的な学校訪問、個別の支援検討会議を実施するとともに、学校や家庭に電話や文書で、当該生徒の通級の状況を報告し、情報共有を図った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 学力を維持し、学校復帰への意欲の継続
- 自己肯定感を高め、コミュニケーションを維持する相談活動や交流活動
- 在籍校や家庭と連携し、児童生徒の理解と支援の適切化

相談・支援、取組等の状況

- ・ 当該生徒は、真面目で理解力も高いことから、通級開始当初は、当該生徒が苦手な英語に重点を置いた個別指導を行った。
- ・ 定期テストに向けて、理科や社会等の学習を行ったところ、当該生徒が意欲を強く示したことから、日常の学習に取り入れた。
- ・ 定期テストは、登校して別室で受けることができた。
- ・ 毎日の学習内容を自己選択させたり、野菜の栽培や収穫、小物作り等の作業活動を取り入れたりするなど、柔軟に学習内容を立案し活動に取り組みさせた。
- ・ 当該生徒の興味や関心のあることに共感し、活動を一緒に楽しんだり、作品完成の成就感を味わわせたりした。
- ・ 毎日の通級の状況について当日中に学校へ電話連絡を行った。
- ・ 月初めは、学校や家庭に前月の通級の状況について文書で連絡した。
- ・ 夏季・冬季休業中に、保護者との二者懇談を行った。
- ・ 春、秋の学校訪問時には、個別支援会議を行い、連携を図った。

《 取組の成果 》

- 通級開始当初は、当該生徒の小学生時の活躍を話したり、当時の動画を見て頑張っていたことを賞賛したりして、当該生徒の自信の回復に努めた。
- 英語の学習について、苦手意識から徐々に心理的に追い詰められる状況が見られたため、当該生徒に他教科の学習への変更を提案し、通級への負担感を減らすことができた。
- 学校や家庭に通級時の様子を肯定的に知らせることで、家庭から通級に対する理解と安心感が得られ、当該生徒は進路を自主的に選択できる力を身に付けることができた。

学校との連携による進路指導

《 概要 》

- 当該生徒は、中学校第1学年の時に教員への不信感から不登校になり、通級を開始した。第2学年に進級する時に学校に復帰したが、年度途中から再度通級を始めた。
- 当該生徒の学校に対する不信感はなくなっていったが、中学校第1学年時のことが原因で、保護者の学校への不信感は払拭できない様子だった。
- 学校は、当該生徒に対して進路指導をできない状況が続き、当該生徒も進路に関する情報が不十分であったことから、進路を決定することに困難を抱えていた。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性	相談・支援、取組等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該生徒の進路希望の把握 ○ 学校と家庭との連携状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室で、当該生徒と教育相談を行い、進路希望を確認するとともに、進路に関する情報収集の必要性について伝えた。 ・ 学校に対し、当該生徒や保護者との面談等の様子を伝えるとともに、保護者の様子について連絡を受けるなど、情報共有を図った。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 希望進路決定までの流れの指導 ○ 学校及び保護者との情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該生徒に対して、進路希望の決定までの流れについて指導するとともに、保護者に対して、出願手続き等を含め、進路決定時における学校との連携の必要性について丁寧に説明した。 ・ 当該生徒や保護者との面談の様子や要望を学校に伝え、学校からの回答を当該生徒や保護者へ伝えるなど、当事者間の連絡調整を行った。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の進路指導に対する支援 ○ 学校と保護者間の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校から保護者へ連絡が取れない場合は、学校の連絡事項を伝達した。また、保護者と学校の教育相談の実施場所を提供した。 ・ 進路指導の内容について、学校から情報提供を受け、当該生徒が登校できない場合は、受検の際の面接方法について指導した。

《 取組の成果 》

- 学校と当該生徒、保護者との連絡の支援を行い、保護者の思いを学校に伝えたことで、学校から保護者に直接連絡できるようになり、学校で三者懇談を実施できた。
- 学校が直接、当該生徒へ進路指導ができない場合は、可能な範囲で対応し、その後の学校での指導につなげることができた。
- 当該生徒は、進路に真剣に向き合うようになり、学校見学などで希望校を決定した後は、学習に前向きに取り組み、放課後に登校できるようになった。

人間関係を学ぶ場としての適応指導教室の役割

《 概要 》

- 当該生徒は中学校第3学年の生徒であり、第2学年の4月から教室に入ることが難しくなり、校内の支援室（別室）で学習を行っていたが、10月から適応指導教室との併用を開始した。
- 校内の支援室では、教科等の学習を中心に行い、適応指導教室では、本人の特性に応じて、場面に即した適切な言動を集団活動の中で身に付ける支援を中心に行った。
- 学校や家庭、各関係機関で当該生徒について情報共有を図り、一貫した支援を行うことで、当該生徒は適応指導教室の各種体験活動の集団活動に積極的に参加できた。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 在籍校の支援室での学習の取組（午前）
- 本人の特性に応じた支援に向けた取組
- 適応指導教室で集団活動の取組（午後）

相談・支援、取組等の状況

- ・ 校内の支援室で教科等の学習に取り組んだり、定期テストを受けたりした。
- ・ 必要に応じて、適応指導教室で学習支援を行った。
- ・ 学習内容の定着に困難があったことから、学級担任や保護者、SSWなどで、本人の特性に応じた支援に向けた取組について共有を図った。
- ・ 保護者及び学級担任との懇談を通して、毎月の通級状況の情報共有に努め、当該生徒の状況に即した関わり方を細かく確認した。
- ・ スポーツ活動や創作活動、調理実習、自然体験学習、百人一首、農園活動など、グループによる多様な活動に参加した。
- ・ クリスマス発表会では、他の通級生と共に器楽演奏や合唱に参加し、3年生の時は司会に立候補するなど、積極的に活動する姿が見られた。
- ・ 保護者の送迎に加え、自らバスで通級し、通級回数が増えた。

《 取組の成果 》

- 自ら行事の司会に立候補するなど積極性が身に付き、他の通級生に対する暴言や身勝手に振る舞うことがなくなり、集団活動に参加できるようになった。
- 通級日が週2日から週3日に増えたことで、他の通級生と打ち解ける様子が見られた。
- 定期的な面談を通して、保護者の安心を得られ、一貫した支援を継続して行うことにつながり、当該生徒は、各教科の学習に意欲的に取り組み、自分で進路を選択することができた。

安心できる環境で自信回復、他者と交流、そして学校へ

《 概要 》

- 中学校第1学年時に、集団での生活に苦痛を感じ、校内の別室を利用した生活を送ってきた。第2学年になり、登校が難しくなり、保護者と共にSSWとの面談を経て通級を開始した。
- 学校との併用で、週2回通級し、学習に対する自信の回復、授業や学校行事への参加など、学校復帰を目指しサポートを進めた。
- 保護者や学校、SSWと情報を共有し、当該生徒を交えた検討会議を経て、自学の支援を行うとともに、様々なコミュニケーション活動に参加させた。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 学習に対する自信を高める自学支援

- 他者と関わるためのスキルアップ（様々なコミュニケーション活動への参加）

相談・支援、取組等の状況

- ・ 当該生徒が持参した問題集を自力で問題を解いた際に、「できていること」、「優れているところ」を伝え続けたことで、分からないことについて自ら質問できるようになった。
- ・ 入試対策の問題集に取り組んだ際に、「身に付いている力」、「足りない知識」などを自分で意識できるようアドバイスしたことで、過去の入試問題などの難問に自ら進んで取り組み、やり遂げることができるようになった。
- ・ 通級する曜日が固定していることから、他者と関わるためのスキルアップを目指す集団や個別の体験活動を行うために、農園活動や工作、ゲーム、百人一首、図書館活動など、様々な活動に取り組める活動内容を意図的に設定し、参加させた。
- ・ 上記の活動を通じて、スタッフや通級生に対して表情よく話したり、気持ちのよい受け答えができたりするなど、コミュニケーションのスキルアップを図ることができた。

《 取組の成果 》

- 11月中旬から登校の頻度が増え、下旬以降は学校に登校できるようになった。
- 学校や保護者から、当該生徒の入試に向けた願書の準備や面接の練習に順調に取り組む様子が伝えられ、情報共有を十分図ることができた。
- 保護者から、「当該生徒には、学校復帰後も、ふらっとくらぶ（適応指導教室）につながってほしいとの意向がある」ことを伝えられ、当教室の存在は当該生徒の心の支えの一つになっていることが伺えた。

学校との連携による学校復帰に向けた取組

《 概要 》

- 年度当初、新型コロナウイルス感染症による臨時休校が続いたことから、6月から本格的に通級指導教室への通級がスタートした。当初、数名の生徒が通級していたが、臨時休校後には、不登校生徒が増えて、現在、当初と比べておよそ倍の数の生徒が通級している。
- 当初は生活リズムを整えることを目的に、通級を促すため、興味・関心が高い活動を位置付けるなど、カリキュラムを工夫した。
- 学校復帰に向けて、学校や適応指導教室、教育委員会による情報共有や連携会議の充実を図り、徐々に学校行事等への参加を促すなど、学校と連携した登校への支援を行った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 学習・活動の自己決定

- 個別の指導と自学自習

- コミュニケーションの機会を確保

相談・支援、取組等の状況

- ・ 生徒に対し、各教科の学習内容について自己決定し、取り組むことを徹底した。
- ・ 午後の活動は、運動をはじめ、当該生徒の希望する活動を選択させて取り組ませた。
- ・ 午前の学習や午後の活動を振り返る時間を設定し、指導員は当該生徒一人一人に対して、向上した点について褒めることで、自己肯定感を高めた。
- ・ 個別の指導については、当該生徒の意思を尊重して進めた。
- ・ 自学自習については、当該生徒一人一人に応じた方法について細かく支援するなど、学習に向かう環境を整えることに努めた。
- ・ 10月から、調理実習やインストラクターの指導によるバドミントン教室など、一部の活動を開始した。
- ・ 生徒が自分の考えを言葉で伝えられるよう指導するとともに、適応指導教室以外の人と触れ合う機会を設定し、社会性を養うなど、登校に向けた支援を行った。

《 取組の成果 》

- 生徒は、学習内容や各活動の自己決定を通して、意欲的に学習活動に取り組む姿が見られるとともに、集中して取り組む時間が増えた。
- 自学自習の支援や個別の指導などを通して、自分に合った学習方法について理解し、徐々に主体的に取り組むことができるようになった。
- 学校と連携し、学級担任と会う機会を設定することを通して、学校行事に参加したり、登校して日常の授業や定期テストを受けたりする生徒が増加した。

安心できる居場所と魅力ある活動・支援

《 概要 》

- 不登校の児童生徒が増加していることから、学校や家庭、関係機関との連携や、SC・SSWによる支援などにより、児童生徒個々に応じた細かな支援を進めた。
- 安心できる居場所と相談による個別支援、自己肯定感を育むために、集团的活動や体験活動等を計画的に実施し、保護者や学校との連携を図りながら支援を行った。
- 児童生徒の実態を適切に把握して安心できる場所を確保し、成就感や自己肯定感が得られるように様々な活動を工夫するとともに、学校や家庭と情報共有しながら、支援の充実に図った。

《 相談・支援等の実際 》

目標・方向性

- 児童生徒の情緒の安定、基本的な生活習慣の改善のための相談活動
【個別支援】

- 児童生徒の状況に応じた集团的活動・体験活動等の実施
【集団支援】

- 保護者や学校への支援、啓発及び関係機関との連携
【連携支援】

相談・支援、取組等の状況

- ・ 集団の行動が苦手な児童生徒については、個室や少人数の部屋で過ごすなど、安心できる居場所を確保するほか、SSWや相談員による個別の相談活動を行い、児童生徒の心のケアを進めた。
- ・ 毎日の活動の振り返りを実施し、指導員がその日の活動を評価するとともに、児童生徒に記録させることで、自己の課題に気付かせた。
- ・ クイズやカードゲーム、百人一首等の集団での遊びの中で自由な発想や会話を楽しみ、和やかな雰囲気が醸成された。
- ・ 農業体験や各種施設及び高校見学など、月1回の体験活動を実施したり、希望する生徒に対し、定期テストの実施時期に合わせて補習を行ったりした。
- ・ 毎月、児童生徒の通級の状況を学校に報告するとともに、SSWが学校を訪問し、不登校の未然防止の校内研修を行った。
- ・ 専用メールを活用し、毎月の事業案内や個別相談を実施した。
- ・ 通級する児童生徒の保護者だけでなく、不登校に悩む家庭を対象とした保護者懇談会を実施した。

《 取組の成果 》

- 開始時刻までに通級する児童生徒が増え、通級開始当初は途中で帰宅していた児童生徒も最後まで活動に参加できるようになった。
- 様々な活動での成功体験の積み重ねや相談活動を通して、児童生徒に自信をもたせ、信頼関係を構築したことにより、通級回数や通級時間が徐々に増え、登校につなげることができた。
- 専用メールの活用を通して、適宜、保護者や学校と情報共有を図ることで、児童生徒に対する効果的な支援を行うことができた。